

シリーズ
ご存知ですか

申請しましよ 「二つの給付金」

今年の4月に消費税が5%か

ら8%に上がった時、国民の声

をなだめようとして、「臨時福

祉給付金」「子育て世帯臨時特

別給付金」二つの給付金制度を

作って、対象者に給付すること

になりました。

この給付は、対象者が受け取る

ことができるのはどちらか一つ

です。又一人につき一回限りの

給付です。

対象者には、川崎市から申請

の用紙が届けられますので、申

請しましよ。

自分はこの給付金の対象者に当

てはまる条件がありそうな方や

平成26年に入り川崎市に転居し

た方は、川崎市のコールセンター

へ、問い合わせで申請用紙を届

けていただくことが必要です。

「固定電話から」

0120・092・097

「携帯電話から」

044・540・0544

「臨時福祉給付金」 (支給要件)

支給対象者

平成26年度分の住民税が課税さ

れていない方が対象です。

ただし

・課税されている方に扶養さ

れている場合は除く。

・生活保護の受給者である場

合などは除く。

支給額

・一人につき10,000円。

左記の(加算対象者)は1人に

つき5,000円を加算。

加算対象者

老齢基礎年金、障害基礎年金、

遺族基礎年金等の受給者、児童

扶養手当、特別障害者手当等の

受給者。

「子育て世帯臨時特別給付金」 (支給要件)

支給対象者

次のどちらかの要件も満たす方

が対象です。

平成26年1月分の児童手当・

特別給付を受給

平成25年の所得が児童手当の

所得制限限度額未満

対象児童

支給対象の平成26年1月分の児

童手当・特別給付の対象となる

児童。

ただし

・「臨時福祉給付金」の対象

となる児童は除く。

・生活保護の受給者となつて

いる児童などは除く。

支給額

・対象児童1人につき10,000円。



くらしの相談センターだより

所長 宮原春夫 2014年11月 第134号

発行：くらしの相談センター

〒210-0005 川崎市川崎区東田町10-36 電話&FAX 246-6823

E-Mail h-miyahara@siren.ocn.ne.jp (HP)http://kurasino-soudan.jimdo.com/

相談事例 (その110)

家族の支えで 乗り越えよう

9月下旬川崎区に住むWさんから「娘の旦那がお金を使いこらしてどうしたらいいか」と電話が来しました。所長がお話を聞き

ますと、このままでは訴えられて会社を辞めさせられるので「私の貯金を下ろして穴埋めし解決しようと思う」ということ

でした。

所長は、全体が明らかになら

ないのに、穴埋めしても焼け石に水となる恐れがあるから焦らないで、家族みんなが納得する方法で解決しないかと再度過ちを繰り返すことになり

ます。弁護士に相談しました。9月25日川崎合同法律の弁護士さんとの相談に同行しまし

た。弁護士が順序立てて話を聞き

油絵

読者のひろば



富山県 二上山近辺の山並み
多摩区 杉野正紀さんの作品

母親の99歳(白寿)のお祝いで富山県へ帰った時の写真を油絵にした作品です。

冬季物品販売にご協力を

くらしの相談センター運営の財政活動の一環としてユニオンセンターのご協力をいただき物品販売を行います。

商品のチラシを同封いたしました。(大変申し訳ありませんがチラシの枚数の関係上全員の方には入っていませんのでご了承ください)電話での申し込みも受付ています。

同封の方は申込用紙の必要箇所に記入して切り取ってFAXで申込下さい。

くらしの相談センター

044・246・6823

またはユニオンセンター

044・541・8332

なお不明な点がありましたら同じ番号までお電話ください。

も穴埋めできる金額ではありませんでした。

弁護士の助言で困難を乗り越える確信が

相談者3人が疑心暗鬼になり「勝手にしたら」という雰囲気になりかけたとき弁護士は「これから横領や破産などの対策を次々に打たなければならぬし時間がかかる問題ですが心配しないで」「事を起こした責任は本人にあることは間違いありませんが、一番苦しんでいるのは本人なのだからこうゆう時こそみんなで腹を割って話し合い支えてゆかなければ解決できませんよ」

この一言が不安で胸がつかれそうになっていた3人が我に返って「ホッ」とした笑顔に困難を乗り越えれそうな確信がわいた一瞬でした。

Ｔさん頑張れ！



10月の相談内容と件数
(9月21日～10月20日に受けたもの)

相談内容	件数	
	当月	1-10月合計
高齢者問題	0	5
住宅問題	4	40
生活保護	2	35
身障者問題	0	1
就職・仕事	3	26
医療・病院	1	14
市への要求	2	44
多重債務	0	7
架空請求	0	1
税金・年金・保険	4	15
交通事故	0	0
子供問題	0	5
離婚問題	0	3
弁護士等の紹介	2	7
マンション問題	0	5
不動産・相続	3	12
その他	18	103
合計	39	323
開設からの総合計 (2003年9月)	5550	

今月の相談

住宅問題で 自宅(借地)へ出入りする私道を3軒で利用している。「Aさんへその土地を売却し、Aさんがその土地の使用料を他の二人からとる」というような噂話が出ているがどのように考えればよいかという相談がありました。中央プランナーに相談し契約書の確認、正式に話が出たときに再度相談ということになりました。

11月の予定

無料法律相談日
11月18日(火)
午後6時30分～予約が必要です時間が限られていますので用件はまとめて。
バザー
11月15日(土)
午前9時30分～
ご協力をよろしく申し上げます
土・日・祭日は休みです。

「えひめAI-1」
あいいち

洗濯槽の掃除。ペット糞、尿消臭防止
排水口・トイレの消臭に抜群の効果。
容器付き 200円(200cc)
溶液のみ 100円(200cc)
成分：糖蜜・ミネラル水・酵母菌・
乳酸菌・納豆菌全て食品 安心・安全です。
(全て食材からできた微生物なので安心・安全です。)

容器(ペットボトル)をご持参下さい



無条件に楽しかった！ 有難う！
ザ・のんべーず HOT・ほっとコンサート



観客と一緒に大合唱

一昨年に続き17年目コンサート、実行委員会を結成し、のんべーずメンバーと共に楽しく懸命な取り組み。赤字を出してはとの心配も杞憂に終わり、当日は、駅から暗い道をしばらく歩かなければならないのに、開場30分前から次々に参加者が会場に到着されて、ホールのロビーはたくさんの人たちで埋まりました。

二階席へのご案内となりました。演奏が始まり、素晴らしい演奏と歌声に手拍子、聴き惚れたり、一緒に歌ったり、果ては力チャーシー、炭坑節を踊ったり、もうみんな、見たこともない笑顔・・・。
「まごころここに」の青年たちが受け持ってくれたドリンクバーも大盛況。休憩を挟んでの2時間あつというまに過ぎて名残惜しいお別れ・・・。
会場を後にする皆さんの、「有難う楽しかった！来年も来るね！」の声に実行委員会も疲れも吹き飛んで笑顔で終わることができました。



いよいよ開場、大勢の参加者が受付へ

同窓生からの便り

お元気ですか。おかげ様で、私は元気です。とうとう平和の防波堤に大穴が開けてしまいました。

日本国民が、再び、戦争で殺されないように、再び、戦争で人を殺さないようにするために、不戦・平和の声を、全日本の声にして世界に届けることが、非常に必要になりました。

2014年
埼玉県 能勢 英樹(弁護士)

くらしの相談センター
多摩4周年を迎える

4年前、井口まみ市会議員と数人で見学に見えられ、運営や財政活動など交流を行いました。その経験を生かし今年で4年、相談件数も500件を超える相談が寄せられているとの事です。共に頑張りましょう！

自賠責・各種健康保険取扱
鍼灸&在宅リハビリは
(株)川崎中央はりきゅう院
ホームページ <http://www.hari-110.com/>
tel 044-244-1985

困った時は、ご相談ください。
川崎医療生活協同組合
川崎協同病院
☆☆看護師大募集☆☆
川崎区桜本 2-1-5
tel 044-299-4781 fax 044-299-4788
<http://kawasaki-kyodo.hosp.jp>

自賠責・各種健康保険取扱
鍼灸&在宅リハビリなら
(株)川崎幸はりきゅう治療院
tel 044-555-6629
fax 044-555-3241